

事後評価調書(案)

I 事業概要														
事業名	港湾事業													
地区名	ひがしはづこう 東幡豆港													
事業箇所	西尾市東幡豆町													
事業のあらまし	<p>東幡豆港は、渥美半島と知多半島に抱かれた三河湾のほぼ中央に位置する地方港湾である。背後は、花崗岩質の岩山が連なり良好な石材の産地であるとともに、陸上輸送の要路である一般国道247号と接する地理的特性から、古くより石材の積出港として重要な役割を果してきた。</p> <p>本港より搬出する石材は、港湾構造物や海岸堤防等を整備するための基礎捨石や被覆石等として、伊勢湾・三河湾沿岸、中部国際空港、関東地方の離島等で使用されるとともに、地震・津波や台風により被災した施設の修繕にも活用されている。幡豆産の石材は資源供給力も十分である上、公共事業の推進のために不可欠であり、今後も継続して使用されるものと考えられる。</p> <p>本事業では、輸送コスト削減を目的として大型化する石材輸送船への対応、岸壁及びふ頭用地の不足に起因する非効率な荷役の解消を図り、効率的な石材の輸送を実現するため、新たに水深5.5mの岸壁（既存岸壁の最大水深4.5m）とふ頭用地等を整備した。</p>													
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 船舶の大型化への対応 ② 荷役の効率化 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>													
事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">事業費</th><th colspan="5" style="text-align: right; padding: 2px;">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">22.5億円</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">■工事費</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">22.5億円、</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">□用補費</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">0億円、</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">□その他</td><td style="text-align: right; padding: 2px;">0億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳					22.5億円	■工事費	22.5億円、	□用補費	0億円、	□その他	0億円
事業費	内訳													
22.5億円	■工事費	22.5億円、	□用補費	0億円、	□その他	0億円								
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">採択年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">平成7年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">着工年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">平成7年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">完成年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">平成25年度</th></tr> </thead> </table>	採択年度	平成7年度	着工年度	平成7年度	完成年度	平成25年度							
採択年度	平成7年度	着工年度	平成7年度	完成年度	平成25年度									
事業内容	<p>岸壁（-5.5m）：2バース 200m、岸壁（-4.5m）：1バース 70m、</p> <p>泊地（-5.5m）：10.4ha、泊地（-4.5m）：4.5ha、航路（-5.5m）：4.5ha、</p> <p>ふ頭用地（埋立面積）：1.2ha</p>													
II 評価														
① 事業目標の達成状況	<p>1) 主要目標の達成状況</p> <p>【達成状況】</p> <p>① 船舶の大型化への対応</p> <p>事業着手前の東幡豆港では、岸壁の最大水深が4.5mと浅かったことから船舶が大型化しても、船舶に積み込む石材量の調整や潮待ちを行うなど非効率な輸送が行われていた。</p> <p>東幡豆港を使用する船舶の船型について、事業着手前は水深5.5m対応である大型船舶の割合は、全体の2割程度であったが、現在では7割程度に増加してきている。</p> <p>本事業により、大型化した船舶が貨物を満載に積むことができる水深5.5mの岸壁が利用できるようになり、効率的な輸送が実現している。</p> <p>② 荷役の効率化</p> <p>事業着手前は、石材輸送船が荷役できる岸壁が1隻分しかなく、ふ頭用地が狭かつたため、石材の搬出は3日に1回程度となっていた。</p> <p>事業の実施により、石材輸送船が荷役できる岸壁が3隻分となった。また、十分な広さのふ頭用地が確保されたことから、荷役の効率化が図られ、1日1回程度の石材搬出が可能となった。これにより、複数の工事現場への石材の搬出が同時にできるようになり、使用先の多様なニーズに柔軟に対応されるようになった。</p> <p>また、今後とも、伊勢湾・三河湾沿岸や関東地方の離島等における公共事業が継続されるとともに、新たな大型事業や、防災対策としてのニーズも高く、近隣の石材搬出港が減少していることなどから、東幡豆港の重要性はますます高まるものと考えられる。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により船舶の大型化への対応や荷役の効率化が図られ、事業目標を達成している。</p>													

	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																																												
②事業効果の発現状況		<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事業採択時 (H6)</th> <th>再評価時 (H16)</th> <th>実績 (H28)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業期間</td> <td>H7～H14</td> <td>H7～H21</td> <td>H7～H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業費 (億円)</td> <td>工事費</td> <td>23.0</td> <td>22.8</td> <td>22.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23.0</td> <td>22.8</td> <td>22.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果の 算定要因</td> <td>大型船(水深5.5m対応船)の 利用割合</td> <td>2割 (H5)</td> <td>5割 (H15)</td> <td>7割</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石材の搬出回数</td> <td>1回/3日 (H5)</td> <td>1回/3日 (H15)</td> <td>1回/1日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間に対する評価】</p> <p>浚渫工事に着手したところ、浚渫範囲に岩盤が発見されたため、工法検討と岩盤の破碎作業に期間を要したことなどから、前回事業評価時に比べ事業期間が4年延伸した。</p> <p>【事業費に対する評価】</p> <p>浚渫工事において、当初想定していなかった岩盤掘削費用が増加したが、護岸工事において、事業期間中に新開発された幅が広い鋼矢板を採用することでコスト縮減を図ることができ、全体事業費の変動はほとんどなかった。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】</p> <p>本事業により、大型化した船舶に対応できており、荷役の効率化も図られていることから、効果があったと判断する。</p>			事業採択時 (H6)	再評価時 (H16)	実績 (H28)	備考	事業期間		H7～H14	H7～H21	H7～H25		事業費 (億円)	工事費	23.0	22.8	22.5		用地補償費	0.0	0.0	0.0		その他	0.0	0.0	0.0		合計	23.0	22.8	22.5		効果の 算定要因	大型船(水深5.5m対応船)の 利用割合	2割 (H5)	5割 (H15)	7割		石材の搬出回数	1回/3日 (H5)	1回/3日 (H15)	1回/1日	
		事業採択時 (H6)	再評価時 (H16)	実績 (H28)	備考																																									
事業期間		H7～H14	H7～H21	H7～H25																																										
事業費 (億円)	工事費	23.0	22.8	22.5																																										
	用地補償費	0.0	0.0	0.0																																										
	その他	0.0	0.0	0.0																																										
合計	23.0	22.8	22.5																																											
効果の 算定要因	大型船(水深5.5m対応船)の 利用割合	2割 (H5)	5割 (H15)	7割																																										
	石材の搬出回数	1回/3日 (H5)	1回/3日 (H15)	1回/1日																																										
③事業実施による環境の変化		本事業の実施により、船舶の大型化に伴い海上輸送回数が減少しており、船舶によるCO ₂ 排出量の減少が見込まれる。																																												
III 対応方針(案)																																														
今後の事後評価の必要性	事業目標が概ね達成されているため、今後の事業評価の必要性はない。																																													
改善措置の必要性	事業目標が概ね達成されているため、改善措置の必要性はない。																																													
同種事業に反映すべき事項	埋立工事や浚渫工事は、事業着手から完了まで長期間に及ぶことがあり、事業期間中にコスト縮減や事業期間短縮につながる新規格の資材や新工法を採用できる可能性があるため、当初想定した工法の検証を継続的に行い、事業を進めることが重要である。																																													
IV 事業評価監視委員会の意見																																														
V 対応方針																																														